

参考【認知症地域支援推進員の主な役割】

- 1) 認知症の人やその家族が状況に応じて必要な医療や介護等のサービスが受けられるような関係機関との連携体制を構築。
- 2) 地元医師会や認知症サポート医、認知症疾患医療センターの専門医等とのネットワークを形成。
- 3) 認知症ケアネット(状態に応じた適切な医療や介護サービス提供の流れ)の作成・普及。
- 4) 推進員が配置されていない他の地域包括支援センターに対する認知症対応力向上のための支援。
- 5) 地域における認知症の人とその家族を支援する相談支援や支援体制を構築するための取組。
- 6) 認知症の人やその家族等から相談があった際、その知識・経験を活かした相談支援を実施。
- 7) 認知症の本人のニーズを地域で共有する取組の実施や、好事例の収集、方法論を研究する。
- 8) 「認知症初期集中支援チーム」と連携を図る等、状況に応じた必要なサービスが提供されるよう調整する。
- 9) 病院や介護保険施設等の職員の認知症への理解を深め、対応力を高めるために認知症疾患医療センター等の専門医等が処遇困難事例に対しては事例検討を行い個別支援を実施する。(企画・事業調整等)
- 10) 認知症カフェ等の開催支援(企画・事業調整等)
- 11) 認知症の人の家族向けの介護教室等の開催(企画・事業調整等)
- 12) 認知症多職種協働研修の開催(企画・事業調整等)

など